



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	津田博司『戦争の記憶とイギリス帝国：オーストラリア、カナダにおける植民地ナショナリズム』
Author(s)	左近, 幸村
Citation	境界研究, 3, 155-159
Issue Date	2012-11-09
DOI	https://doi.org/10.14943/jbr.3.155
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/61218
Type	departmental bulletin paper
File Information	09Sakon.pdf



[書評]

津田博司『戦争の記憶とイギリス帝国： オーストラリア、カナダにおける植民地ナショナリズム』*

左 近 幸 村

1. 記憶の歴史学

2002年から翌年にかけて岩波書店から出されたピエール・ノラ編の『記憶の場』⁽¹⁾は、日本の歴史学界で大きな話題となった。原著であるフランス語版は1984年から1992年にかけて出ていて、1996年から1998年にかけては抜粋版であるが、ノラ自身も編集にかかわった英語版も刊行されている。したがって邦語版が刊行される前から、すでに日本でも特に西洋史を中心に「記憶の歴史学」が大きな注目を集めていたが、邦語版の刊行はやはり一つの里程標だったと言えるだろう。

ここでいう「記憶の歴史学」とは本書の説明を借りれば、何らかの歴史上の出来事について、その出来事を直接・間接に経験した人々がどのように受け止め、その時々「現在」に応じた意味を与えてきたかということ、研究の対象とすることである(Ⅲ頁)。従来の歴史学は個々の歴史上の出来事の因果関係を探り、各々の出来事に歴史的意義を与えてきたが、「記憶の歴史学」は意義づけの変遷それ自体に着目したところに新しさがあった。

本書の著者、津田博司は1981年生まれ。2009年度に本書のもととなった博士論文「イギリス帝国における世界大戦の記憶とナショナリズムの比較研究」を大阪大学大学院文学研究科に提出して博士号を取得し、現在は筑波大学の人文社会系助教である。まさしく『記憶の場』の日本語版が刊行された前後に学部時代を迎えた世代である。津田は学部のころから一貫して「戦争の記憶とイギリス帝国」というテーマに取り組んできており、卒業論文も修士論文も本書に反映されている。

タイトルに示されるように、「記憶」とともにもう一つ、「帝国」も本書のキーワードとなっている。「記憶」と「帝国」はこの10年間、日本の歴史学界の注目を集めた二大潮流であった。あらかじめ述べておけば、「記憶」によって時間的長さを、「帝国」によって空間的広がり確保しつつ、ナショナリズムの生成と発展の過程(これも多くの歴史研究者の注目を

* 津田博司『戦争の記憶とイギリス帝国：オーストラリア、カナダにおける植民地ナショナリズム』刀水書房、2012年。

(1) ピエール・ノラ編、谷川稔監訳『記憶の場：フランス国民意識の文化＝社会史』(全3巻)岩波書店、2002-2003年。

集めてきた)を考察したのが、本書である。つまり本書は、近年の日本の歴史学の動向を端的に示したものと言えるだろう。そこで、ロシア史を研究しているにもかかわらず、あえて専門分野の境界を超え、同世代の歴史研究者として本書を評してみようと思いついた次第である。

2. 本書の内容

序論で示される本書の狙いは明快である。帝国規模での心理的紐帯の動態を示す指標として、本書は二つの世界大戦の記憶の変容に着目する。これら戦争の記憶に関し、イギリス史、カナダ史、オーストラリア史という個別の一国史単位では研究が進んでいる。しかし本書はこれらの境界を取り払うことで、記憶の側面からイギリス帝国の解体過程を明らかにしようというのである。

イギリス帝国全体を視野に収めた先行研究の問題点の第一は、政治外交史が中心で、戦争の記憶のような意識の問題はそれに追従するものとして描かれる傾向にあったことである。そのため、心性そのもののダイナミズムが捉えきれていない。そこで本書は、「戦争の記憶」の変容を政治外交史や経済史と関連付けることは、あえてほとんどしていない。

第二に、帝国の解体過程を考察する際、アジアやアフリカのように支配の矛盾が暴力的に顕在化した事例が注目を集めてきた結果、帝国支配と植民地ナショナリズムが対立的に描かれてきた。一方、オーストラリアとカナダというドミニオン(白人自治植民地)の場合、本国との人種的文化的親和性のため紛争や流血を伴わなかったかわりに、より深刻なアイデンティティの危機を経験することになったが、こうした事例は帝国史という文脈では注目を集めてこなかった。

本書によればオーストラリアという国民国家の自立は決して自明ではない。序論で触れられているように、第二次世界大戦後においてもイギリス帝国の一員であることとオーストラリアのナショナリズムは、多くの人の中で矛盾なく存在しえたのであり、それが変容するのは1960年代になってからである。そのことを端的に示すのが、オーストラリアにおける戦争記念日4月25日(アンザック・デイ)の意味づけの変化である。本書はその変化をイギリス、カナダとの比較も視野に入れつつ論じている。

第一次世界大戦の影響を論じた第一部では、イギリス本国、カナダ、オーストラリアの追悼活動が常に帝國的文脈に置かれていたということが強調されている。イギリスにおいて広く受け入れられた追悼活動は、休戦協定が結ばれた11月11日の11時から行われた「2分間の沈黙」である。これは南アフリカから輸入された追悼行為であり、イギリス帝国全土に対して参加が呼びかけられた結果、カナダでも11月11日が「戦没者追悼記念日」として受け入れられることになる。オーストラリアの場合はより自立的な動きを示し、4月25日が「アンザック・デイ」として事実上の追悼記念日になった。だがこれも現在のトルコに

おけるオーストラリアとニュージーランド義勇兵の活躍を記念した日であり、イギリス帝国の一員としてのオーストラリアの活躍を称えることが目的であった。

もちろんここでいう「帝國的文脈」とは単なる追悼行為の共有や帝国への言及ではない。野蛮なドイツから世界の自由と民主主義を守ったイギリス帝国という認識を共有することにより、先の大戦を「正戦」、戦没者を「高貴なる死」として受け入れることである。もう一点重要なのは、イギリス帝国に貢献するカナダ／オーストラリアという形で、それぞれの主体性が強く意識されるようになったということである。現在、両国において第一次世界大戦が国民国家の誕生と結びつけられて語られていることの萌芽が、ここに見られる。

第二次世界大戦の影響を論じた第二部でまず重要なのは、植民地よりもイギリス本国において先に、追悼行為の帝國的文脈が失われたという指摘である。戦間期、イギリス本国においては「戦争を終わらせるための戦争」という「相対平和主義」とあらゆる戦争を否定する「絶対平和主義」の相克があったが、第二次世界大戦、中でも民間人約六万人が死亡した空襲を通じて、戦後追悼されるべきは「(帝国全域ではなくイギリス一国の)民衆の戦争」へとなっていく。

一方オーストラリアにおいては、イギリス帝国を通じたアイデンティティの強化が、第二次世界大戦後も継続した。先行研究では、第二次世界大戦を契機にオーストラリアはイギリスと決別し、アメリカと手を結ぶようになったと見られていたが、津田は対英協調と対米協調を二項対立的に捉えることを批判する。この時期豪米関係が緊密化したことは事実だが、アンザック・デイとともに「帝国のための犠牲の神話」は継続した。そのことが明瞭に表れたのが、1954年のエリザベス二世の訪豪時である。またカナダにおいては、1945年から翌年にかけての新たな国旗制定をめぐる議論で示されたように、植民地状況に対する批判が高まりつつあったが、まだカナダ国民の多くの支持を得るには至らず、帝国への帰属意識に支えられたナショナリズムが存続していた。その結果、新国旗制定案は白紙撤回されることになった。

第三部は1960年代から70年代にかけての脱植民地化の過程である。カナダに関しては1964年の「大国旗論争」、オーストラリアに関してはヴェトナム戦争期の反戦運動が引き起こしたアンザック批判が検討の俎上に載せられている。いずれも単なるイギリスからの自立だけでなく、国内の多様性をいかに統合するかが問われることとなった。

本書の結論では、近年ますます顕著になるカナダとオーストラリアの多文化主義化が指摘されている。両国とも、二つの大戦に出征した兵士の中に先住民のようなマイノリティーが含まれていたことに光が当てられ、二つの大戦はカナダ／オーストラリアという多文化社会を一つの国民に統合するための戦いであったと記憶されている。イギリスとの紐帯を強調していた戦時中は、これらマイノリティーはほとんど無視されていたのであり、帝國的文脈が個々の国民統合の文脈へ巧妙に「横領」されたことが明らかになるのである。

3. 境界を作る記憶／跨ぐ記憶

本書は「戦争の記憶」という問題を通じてイギリス帝国の解体過程を論じたものであるが、イギリス帝国史以外の人間にも示唆するところは大きい。二つの大戦の記憶はオーストラリアやカナダのみならず多くの国にとって、ナショナル・アイデンティティにかかわる大きな問題となっている。ロシアにおいても第二次世界大戦(その名も「大祖国戦争」)をめぐる言説は、ソ連期に対する評価や現在のナショナリズムのあり方と密接な関連を持っている。「戦争の記憶」そのもののダイナミズムに迫った本書は、新たなナショナリズム比較研究への道を切りひらく可能性を感じさせてくれる。

本書はナショナル・アイデンティティの獲得が支配をはねのけるのではなく、むしろ従属を内面化することでなされたということを描きだした。これは本書には特に言及がないが、あたかもミシェル・フーコーの権力論を思わせる。境界という点に着目して整理すると、第一次世界大戦の戦没者追悼を通じて、オーストラリアとカナダの国民を定義する境界ができ始めたが、同時にその境界を跨ぐ汎帝國的な記憶も形成されたのである。だが戦争の記憶の汎帝国性は、第二次世界大戦後イギリス本国から溶解していくことになる。

イギリス帝国の脱植民地化の機運が植民地よりも先に本国で生まれてきたという指摘は、本書の重要な問題提起の一つではないかと思われる。しかしだとすれば、その契機となった第二次世界大戦における「民衆の戦争」という見方が、どのようにして生まれてきたかをもう少し丁寧に叙述する必要があるのではないだろうか。ロンドン大空襲のような惨禍がイギリス国内のイデオロギー的対立を解消し、「民衆の戦争」という神話を生みだしていったことはわかるが、なぜそれがオーストラリアやカナダと違って帝國的文脈を失わなければならなかったのか、本書の叙述からは必ずしも明らかではない。第三部においては「脱植民地化」という流れを所与の前提として、両ドミニオンのアイデンティティの模索が語られるだけに、なおさら気になる。

ナショナル・アイデンティティが、より大きな共同体のアイデンティティと併存するのは珍しいことではない。戦前の日本のナショナリズムがしばしばアジア主義と親和性を示してきたことはよく知られていることだし、EUというアイデンティティとヨーロッパ各国のそれとは矛盾するものでもないだろう。オーストラリアとAPECの関係を見ても、現在の国際政治は国民国家の上位に位置する緩やかな共同体にいかに加わるかという問題が、重要になっているように思われる。

無論、イギリス帝国と現在の政治共同体を安易に同一視するわけにはいかない。その最も大きな違いは、支配-被支配の関係の有無だろう。しかし本書においては、イギリス本国のドミニオンに対する「支配」の問題を著者がどのように捉えているのか、評者には読みとれなかった。本書の序論で述べられている通り、ドミニオンではアジアやアフリカのように支配の矛盾が暴力的に顕在化することはなかった。そのため、これまでの脱植民地

化をめぐる研究の中で、ドミニオンに言及されることは少なかったのだろうが、だとすると、そもそもドミニオンにとって「植民地」であることや、「支配」されることがどのような意味を持ったのか、本書の中で著者なりの見解を示しておく必要はなかっただろうか。そうしないと、EUのような政治共同体とイギリス帝国の違いや⁽²⁾、オーストラリアやカナダにとって「脱植民地化」することがどのような意味を持ったのか等の点について、(少なくとも評者のような門外漢には)伝わりにくい。

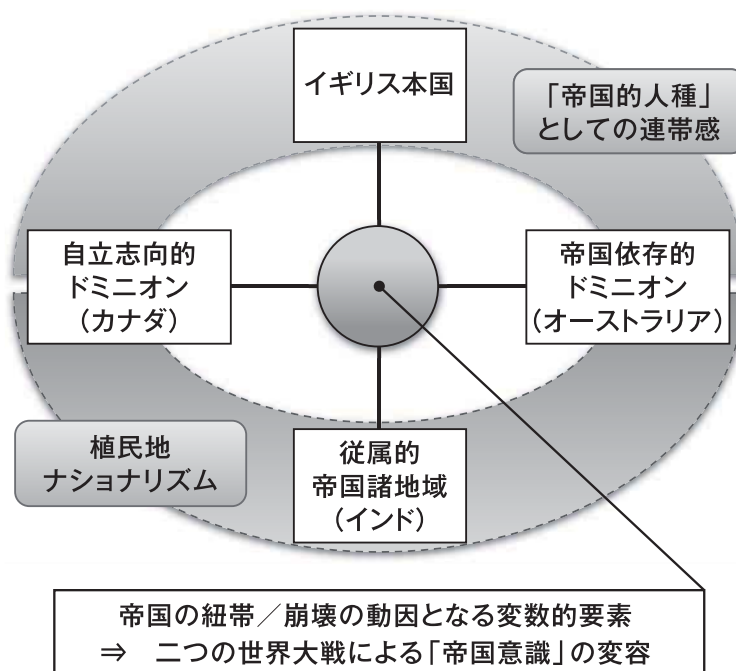


図 本書の議論の構図(著者の許可を得て転載)

確かに本書の21頁に掲げられている上の図は著者の帝国観をよく表している。だがその後の本論において、この図に言及されることはない。せめて全体の結論において同図を再度参照しつつまとめを行ったほうが、全体の見通しが良くなったのではないか。

以上、書評の慣例に従っていくつかの疑問を出してみたが、さる西洋史の碩学が述べたように、そもそも歴史学の作品は永遠に未完成の半製品である⁽³⁾。本書がイギリス帝国史と記憶の歴史学を土台としつつ、その境界を越えて、ナショナリズムの問題に多くの知見を与えてくれるものであるという評価に変わりはない。まだ若い著者が本書を皮切りに、今後も刺激的な研究成果を発表してくれることを期待するのは、おそらく評者だけではあるまい。

(2) ただし現在の国際政治論においては、歴史学における帝国論とは異なるとはいえ、EUすら帝国という観点から理解しようとする試みも見られる。鈴木一人「『規制帝国』としてのEU：ポスト国民帝国時代の帝国」山下範久編『帝国論』講談社選書メチエ、2006年、43-78頁。

(3) 遅塚忠躬『史学概論』東京大学出版会、2010年、326頁。